

平成25年度 第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録

日 時 平成26年2月5日（月） 午前10時～12時

会 場 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

出席者 委員側 西郷会長、見ル野副会長、北島委員、秦委員、大伴委員、金岡委員、藤田委員、内田委員、鳥海委員、福田委員、月岡委員（11名）

事務局 遠藤子ども家庭部子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、斉藤子ども家庭支援センター所長、石田相談担当主査、西原子ども家庭支援センター職員、フォーリー相談担当職員、畑山社会福祉法人多摩同胞会センター長 （7名）

欠席者 中田委員、眞嶋委員、肥後委員、大津委員（4名）

○事務局：本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより平成25年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催します。

（※出席委員定足数が過半数に達しているため、会議が有効に成立することの報告）

（※事務局 資料確認）

それでは、ここから先の進行を会長、よろしくお願いします。

○会長：おはようございます。次第の2番「会議の傍聴について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局：府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、平26年1月21日号広報「ふちゅう」及び市のホームページで募集しましたところ、応募はありませんでした。

○会長：ありがとうございました。では、報告事項3(1)について、事務局からお願いします。

○事務局：

（※資料1 府中市子ども家庭支援センター事業実績について説明）

○会長：ありがとうございました。何かご質問、ご意見もあれば伺いたと思います。

○委員：前回、育児支援家庭訪問事業に学生訪問員の導入を始めると報告を受け、学生さんは難しいのではと思ったのですが、その効果をもう少し伺いたいです。

○事務局：今、登録している学生が7名います。女子学生5人と男子学生2名です。臨床心理士資格や、社会福祉士、精神保健福祉士、学校栄養士等を目指している学生です。

学習支援目的で中学、高校の子どもを中心に導入しているのですが、日常生活力を上げる目的もあります。効果としては、図書館の利用方法を同行することで自分で図書館で勉強できるようになったり、以前は下を向いて歩いていた子どもが自信を持って私たちと会話をするようになるなど、学生訪問員も担当相談員もその効果を感じています。小さい子どもを持つ母で、育児で疲れて子どもと遊べないとい

うような家庭へ学生訪問支援員を導入する場合は、専門職の訪問員と学生を2人ペアで導入しています。子どもとしては「お姉さんが来て楽しい」という面があり、私たちが考えていなかったもう一つの効果としては、専門職の訪問員が学生を育成しよう、伸ばそうとしてくださって、研修というよりOJTとしての効果があると実感しています。

○委員：関わっている学生側からの声を教えてください。

○事務局：学生はもともとこの事業に参加するような意欲の高い学生ということもあって、「実際家庭に訪問できていい経験になった。」や、「これからの勉強の方向性を知るいい機会になった。」などの感想を聞いています。3月に向けて学生の声をしっかり聞こうと思います。

○会長：全国の調査をしたことがないのでわかりませんが、府中の育児支援家庭訪問事業、今この制度は養育支援訪問事業という名称ですが、これで学生を訪問させているというのはあまり例がないですね。とてもいいことだと思います。親にとっては支援員いわば訪問される方の力はとてもあるだろうし、それから当然、子どもにとっても遊びを含めた学習支援をするのは、まさにフレンドリーに遊ぶことで子どもたちがとてもエンパワーメントされていくところがあると思います。世田谷も結構成功していて、世田谷区役所もその団体に支援をしているのですけれども、こちらは直営なのでその効果は高いですね。OJTだけでなく事前にトレーニングも当然しているので、危険なことは避けられる体制にはなっているのですけれども、他はいかがでしょうか。

○委員：15番の「総合相談事業」の中の児童虐待について昨年度が146件で今年度162件と少し増えています、詳しく教えてください。

○事務局：児童虐待の増加数は月平均約1件なので、大きな増加ではないですが、経年の増減を見ると、児童虐待相談か養育困難相談が増えた年は総数も増えているので、こういう数字になっています。やはり身体虐待が一番多く、心理的、ネグレクトと続き、あと性的虐待もあります。性的虐待の相談件数は少数ですが、この1～2年は具体的な事例や相談が入ってきていて、専門相談になるので入った後すぐに児童相談所につなげた例がありました。

○委員：「総合相談事業」の保健相談の特徴的なものを教えてください。

○事務局：保健相談については保健センターが主体で、たっちで受けた相談が保健相談になっていますが、離乳食や、夜寝ないとか、授乳、しつけというところが多いです。専門的なものは保健センターにご紹介して、栄養士やセンターの保健指導につなげてフォローしていただいています。

○委員：保育園でも大体この3つが多いので、離乳食の経過を追った講座というのもそれぞれ保育所でやっていると思うので、紹介してください。

○事務局：心強いです。紹介します。ありがとうございます。

○委員：15番「総合相談事業」の「不登校」について、この相談をたっちで受けた場合、恐らく教育

委員会と絡みがあると思うのですが、どのような対処をしていますか。

○事務局：不登校の相談の場合、不登校の原因がどこにあるか調査しながら親に接触しないと、というところもあるので、どこから連絡があったかを伝えていいか了解を得ながら親に接触したり、「家には来てもいい」ということであれば、育児支援家庭訪問を導入して社会とのつながりや人間関係をつくっていくなどを幾つか組み合わせながら支援します。ただ不登校はかなり問題が根深く、改善が難しいと思うところもあるので、教育センターや学校のスクールソーシャルワーカー等学校関係者を総動員して対策を考えます。

○会長：ありがとうございます。

○委員：先ほど総合相談の説明で特定妊婦の方の相談が増えていると話がありましたが、健康推進課も妊娠中の方の支援をメインで一緒に連携して対応しているので、関連する状況を伝えます。健康推進課も特定妊婦の方に大変な時間を割くケースが増えていて、助産師会にも出産直後に訪問していただくなど、そういう体制を組んでご協力いただいています。この「特定妊婦」とは妊娠中からいろいろな要因で何らかの支援が必要な方を言うのですが、まずその把握自体が難しいと実感します。要するに、もう2週間後が予定日で、1回も受診していないという方で、お金もなくて、彼氏の家にいるとか、はっきりしない中で出産を迎えるような。あと、旦那さんがいるのに育てるつもりはないとか、まだ妊娠していることを伝えていないなど困難さが多岐にわたっていて問題が根深いと感じます。こういった方たちが出産してすぐに虐待につながるようにどんな対策をしたらいいかすごく課題だし、こういうところが本当のハイリスクなんだということがよくわかります。恐らく要保護児童対策地域協議会でも話題に出ていると思いますが、こういう方々を少しでも早くキャッチできるような対策が課題になる状況が今あります。

○会長：虐待死亡事例の件数で、1か月の誕生日を迎えずに亡くなる子どものほとんどが特定妊婦の親の子どもで、生まれたその日に亡くなるのが、厚労省の把握では心中を除くと年間80件位で、その中で1か月未満で亡くなる割合が確か3割から4割と相当多いですね。なので、今の話のようにそこをもし止められればそれだけ減るということなので、とりわけ力を入れていて、医師会との連携体制もつくっているかもしれませんが、そういうのをつくっている県や市町村が増えていますよね。

要は、コウノトリのゆりかごという熊本にある病院で受けとめるような子どもたち。未成年の親たちだったりして何らかの形で産めないとか、産んだことを知らせられない親たち。なので母子保健分野からのアプローチや、子ども家庭支援センターのような総合相談の面からのアプローチ。特に結構若い人たちが多いので、何か青少年の側からのアプローチみたいな。今、国も青少年に対しての対策を強くする動きがあります。働かない、働けないという若者の就労問題への取り組みもしなければいけないという中に、こういうとても不安定な青少年たちに対して何かルートとかを持っておく施策が。子育て支援センターも青少年まで行くと年齢の幅が広過ぎるので、別の部署との連携になるのですが、必要かもしれませんね。ありがとうございました。

○委員：保健所の精神保健相談に入る相談者も、若い女性の貧困問題が最近本当に多いです。子どもの特定は、相手先はわかるのでしょうけれども、住まいが不特定だったり、無職で配偶者も無職やフリーターだったり。配偶者ならまだいいですが、婚姻関係もないという相談がもっぱらなので、結局、保健

所にそういう相談を持ちかけてくれるのは病院の助産婦さんだったりします。府中は少ないですが、他市では産院の助産婦さんから「気になる母がいる」と連絡が入って、保健センターにつないだりしますが、助産婦会の方にその状況を聞きたいです。

○委員：委員の話では拾い上げるのが難しいということでしたが、母子健康手帳を申請したり、病院で受診しないことには拾い上げが本当に難しいと思いました。私たちは、病院で出産して初めて把握できるので、そこで情報がとれたら地域につなげていますが、府中市の助産師会自体は病院勤務というより、各家庭に訪問する者が多いですね。東府中病院勤務の方や土屋産婦人科の紹介で勤務している方々も会員なので、その方々と話しますが、やはり同じような状況で、府中市の場合、受診や出産で気になった方は大体、保健センターにつなげている状況です。入院中なのでどれだけ把握でき、地域に連絡できているかは詳しくはわかりません。

○会長：場所はわかりませんが、昔、特定妊婦たちへの施策を国が始めた頃、岡山県の医師会が取り組みを始めて、産婦人科の病院が、特定妊婦と思しき方が出産したときに医師会の中にホットラインをつくって医師会の事務所に連絡を入れて、つまり医療機関同士でまず情報を分け合って医師会の事務局が行政に情報提供する。つまり、医者としては直接行政に流すのは大きなハードルみたいで、よくない言い方ですが逆に手間がかかるといえる。連絡をすると例えば子ども家庭支援センターや保健センターと連絡をしなければいけなくなってしまう。それは面倒だから見て見ぬふりをしようというところもあって、子ども家庭支援センターから産婦人科の医師との連携ではなく、医師会と産婦人科の連携だと医師会がクッションになっているので一応話が整理できて、これだったら連絡したほうがいいのか、産婦人科の医師に医師会からアドバイスをしたり、福祉や保健分野の行政関係者と産婦人科の医師のクッションを医師会がやる形になっています。すると早期発見・早期対応、二次予防ができるということである。いろいろな県や市町村でそれぞれの方式をつくっているの、府中方式みたいなものもあったほうがいいということ。

もう1つは予防ですね。足立区の保健師が若い10代の母たちの居場所みたいなのをやっていて、そこに10代の親たち限定で来てもらい、世代の幅が広がってしまうと10代の親たちはマイノリティになってしまうので来にくいということもあって、そこはこういった子ども家庭支援センターではなくて保健センターでそういう居場所をつくっていて、既にママになっている親たちなのですが、足立区は意外と地域の関係が深く、後輩の男女も含めてつながっているので、「こんなところがあるよ」とか「あのおばちゃんたち別に怖くないよ」とかいうので予防にもとても効果がある。府中は結構人口の流動も激しそうな地域なのでそれが使えるかわかりませんが、皆さん工夫されていますよね。

私も昔、板橋区の児童館に3年ぐらい勤務したときに、それは後で聞いたのですが、中卒の女の子が、高校生のときに公園のトイレで出産して自分で処置したということがありました。こういうちょっと危ない子たちとつながりを持っているような場所があることも大事ですね。もう誰にも相談できないわけですから1人で産んでしまうので、青少年に対して相談できる窓口があるといいですけど。なので、後で出てくるカードの一環だと思うのですが。

報告事項の(2)で「子どもへの相談窓口の周知について」、報告をお願いします。

○事務局：

(※資料3子どもへの相談窓口の周知について及び3-2子供相談カードについて説明)

○会長：ありがとうございました。いかがでしょうか。

○事務局：委託先の相談員をあわせて15名ぐらいの相談員がいます。

○委員：この資料3-2の文面ですが、小学校1年生から中学生までというので、小学生の低学年なんかはちょっとわかりにくいかと。小学校高学年から中学生はこれで全然いいと思いますが、小さな子向けに少し違う別のものを用意してもいいのかなと感じました。

○事務局：はい。文言や文字の大きさを含め、他のものをつくることも含めて検討します。

○会長：他にいかがでしょうか。

このカードを学校に配って、クラス委員の図書館のところには小学生、中学生が来ますよね、児童館とかにも置いてもらおうと、子どもたちって学校で見ただけだと何かうさん臭いとか思うけど、児童館は職員の人たちと仲よしだから来るわけで、「あ、職員の人が置いているんだな」みたいな、ちょっと親近感を持ってもらえるかもしれませんね。あまり幅広く配っても、幾らあっても足りないの。これは別にアイデアなので今すぐじゃなくていいと思います。

○委員：保健室とかトイレとか、そういうところにも置きますか。

○事務局：まだもう少し予算はありそうなので。

○委員：なくしてしまったりとかする人もいるからね。

○事務局：できる限り子どもたちの目に触れるように検討します。

○会長：それと学童クラブとかにも置いとくなど。ちょっと置いておくと子どもが見るきっかけになって、「これはどこでも置いてある」みたいに思い出しますよね。ヒットすると実は子ども家庭支援センターは大変ですが、でも、大変なことになって体制ができていくといいと思いますね。何かありますか。

どこでしたっけ、兵庫県のある市が教育委員会と市長部局の両方で連携して、こういう子どものオンブズパーソンという制度をやっていて、オンブズパーソンというと大人向けの感じですけど、子どものたまり場みたいなのをつくって、そこには幼児から小学生、中学生とか誰でも来られる。幼児は1人では来られないので親と来るでしょうけど。相談が幼児からできるのですよ。件数として挙がっている。親の前でどういう相談をするのかわかりませんが、幼児の相談もちゃんと受けとめているみたいで。相談という形ではしてこないのだとは思いますが、意外と小さくても相談的なことは言えるのかなと。ちゃんと整理して相談ということと言えるようになるのは、やはり小学校の高学年以上ですね。そうすると、小学校の中・低学年は相談ということで来なくて、何かおしゃべりしているみたいな感じの中で実は相談事があるような、そんな感じで電話してくるのではないかなと思いますので、ぜひそういうのも全部カウントしていただいて、その件数を示さないといけませんよね。

○委員：私立には配るのですか。

○事務局：私立の小・中学校についてですが、今回は他市在住のお子さんが相当数いらっしゃるということで配布しません。人数は学校保健課に問い合わせたところ、府中市の子どもで私立の小・中学生が1,563名いますので、数的には多いのでこの子たちにも、とは思いますが、今市内に2つの私立小学校と1つの私立中学校があるのですが、市内の私立の小・中学校に通っている府中市の子どもだと250名ぐらいになるので、その配付方法を検討したのですが、電話で問い合わせたところ、府中の子どもに選別して渡していくのは難しいという意見があったので、渡し方などは学校と打ち合わせをする必要があると思うので、まず市立に通う大多数の児童にまず配ることを第一歩にさせていただきました。私立に通う児童は数が多いので、配付を検討したいと思います。ありがとうございます。

○会長：1割弱ぐらいが私立なのですね。

○事務局：そうですね。数を調べてびっくりしました。

○委員：さっき学年によって内容を変えたらいいという意見があったのですが、低学年の子どもだとホームルームで渡されてもカバンの中に入れてしまうことがあると思うので、何か説明というか、こういうことに使えるものなんだよという「あ、そうなんだ。そういうときに電話していいのかな」というところまで、何かテストケースとして配ってみると意外なところから出てくるのかなと思いました。

○会長：すぐやるかは別として、例えばイベントみたいな。各学校一度には回れないから1年間に何校か決めて、そこで相談の電話の雰囲気や舞台の上で再現したり、ないしはちょっと遊ぶことで、あまり前面に相談と出さなくても、「このお兄さんお姉さん、おじちゃんおばちゃんたちが電話に出てくれるんだよ」みたいな、ちょっと顔出しすると子どもたちもしやすいかもしれない。いろいろな工夫があると思うので、大人だとこの紙を配ただけでもそれなりに来るでしょうけど、子どもと大人の溝は深くて「そう簡単には大人の思うとおりにはならないぞ」みたいな子たちもいるので、要は子どもたちとぜひ近い関係になってもらえたらいいなと思います。

そういうアイデアはぜひ皆さんから引き続きいただきたいと思います。他に皆さんからなければ先に進めたいと思います。

では次に（３）「府中市子ども家庭支援センターに関わる府中市事務事業点検の結果」、よろしくお願いします。

○事務局：

（資料２「府中市子ども家庭支援センターに関わる府中市事務事業点検の結果」について説明）

○会長：ありがとうございました。ご質問いかがでしょうか。

○委員：平成２４年度の家庭支援センター管理運営事業の民間活力、この検討は今後どのように進んでいくのでしょうか。

○事務局：まず委員の中からあったご意見なのですが、例えば「民間事業者の育成を進めるべきではないか」とか、「民間へ事業を移すことも必要ではないか」というような意見もありました。委員から民間活力をさらに進めるべきという意見をいただいています、実際に「たち」そのものはもうか

なりの民間活力を導入している状況です。その中で導入の状況も説明しまして、今後さらにできるところは民間に、という意見をいただいたと我々は受けています。

現段階、「たち」で市直営で運営している部分について、市の職員がやっているのは相談業務の部分なので、今、民間活力でお願いしていますリフレッシュ保育や交流ひろば、相談事業の一部についても民間活力の更なる充実を進めて対応しています。平成26年度委託を受けていただく予定の多摩同胞会とも、専門性を活かした対応ができるよう事業の精査をして、予算の組み込みをしたものが平成26年度予算となっています。

○会長：ありがとうございました。他はいかがですか。

では、次に参りたいと思います。協議事項の(1)「ファミリーサポート事業の提供会員のさらなる増加策について」ということで、皆さんのお知恵をいただきたいということです。まずご説明をお願いします。

○事務局：それでは私から、協議事項(1)「ファミリーサポート事業の提供会員のさらなる増加策について」をご説明いたします。(資料4説明)

○会長：ありがとうございました。ちなみに提供会員の地域的なばらつき、つまりここら辺の地域はあまりいないということや、年齢的にここら辺の層が多いとか、何かそういう傾向がもしあったら教えてください。

○事務局：地域的なものは結構まちまちで、あまり大きな傾向はないです。駅の周辺、例えば府中本町の駅のあたりとか、新しいマンションができたことで依頼会員は結構増えているのですが、提供会員はなかなか増加しない状況はあります。あと川沿いのほうもあまり提供会員がいなくて、1度自治会の回覧板に募集を回していただいたのですが、かなりの枚数の回覧のわりに反応は1~2名ぐらいということもありまして、いろいろアイデアを出してやってみたもののあまり効果が生まれていないという実情はあります。しかしそういう動きは大事だと思っているので新たなことにまた取り組んでいけたらと思っています。

年齢層としては、現役を退かれた男性がちらほらいらっしゃると、あと女性に関しては子育てを一段落した、お子さんが今まで幼児さんだったのが小学生になってちょっと手があいた方であったり、お子さんが本当に大きくなられて家庭で手が離れたのでという方が多く、年代層としては50代から60代ぐらいの方が多いです。

○会長：ありがとうございました。ということで、主に提供会員をどうやって増やせばいいかということなのですが……。

○委員：具体的にどのような活動するのかというのを、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○事務局：基本的に多いのは、お子さんを保育園・幼稚園にお迎えに行き、その後そのままお預かりいただくとか、産前産後で幼稚園だったり保育園にお母様が送り迎えできない方や、夕方からのお預かりもあれば、朝、保育園の開園時間に間に合わない方からの依頼もあります。また同一敷地内の学校から学童クラブへの送りは減少してはいますが、障害をお持ちのお子さんと特別支援学級に行かれている

お子さんは、学童クラブは別の学校に通わなくてはならないということもあって、その送りがあります。

現在習い事の送迎というのが多くて、例えば学校から習い事へ行く。それが塾や習い事だったりするのですが、場合によっては送り先が市外ということもあって、受けてくださる提供会員がいれば受けています。

家事援助はしないということになっていて、いわゆる送迎とか預かりがメインになっていますが、出産後、上のお子さんと出かけている間に赤ちゃんをお預かりしたり、通院に同行するなどしています。そういう意味では多岐にわたっているとと言えます。

○会長：ざっくりいうと保育ですね。送迎もありますけど、その間、保育しているということなので。要は民間の預かり合いを促進する公的制度という形なので、行政の仕組みも入っているわけで、単純に民間の住民同士の預かり合いということではない形ですね。

○委員：提供会員に対して1時間あたりの金額と、何時間から預かって最高何時間まで預けられるのか、予約が必要なのか。例えば急にお願いをしたら誰か探してもらえとか、そういうことができるのか、その辺を聞きたいです。

○事務局：基本的に活動料金は1時間700円です。ただ、朝の7時から夜の7時まではその料金ですが、それ以前、それ以降の時間帯は900円。また土曜日・日曜日・祝日・年末年始も900円。また病中のお預かりはしてはいないのですが、病後に関してのお預かりも同じように900円という活動料金を設定しています。

最初の活動に関しては1時間より短くても1時間分の料金となっていますが、例えば3時間半になった場合には半額、700円×3時間半という料金になっています。

なので時間に関しては、短いものというのと30分以内というものもありますし、長いものと1日お預かりということもあるのですが、宿泊を伴うお預かりは受けていないです。ただ、提供会員で午後11時、12時、午前1時ぐらいまでのお預かりをされているという方もいて、そこに関しては会員同士がもともとお知り合いだった中でやっていらっしゃるということもあります。

いわゆるお預けしたいという依頼会員になるにはまず会員登録をしていただくのですが、会員登録は30分程度で、センターの仕組みや、依頼の手順、料金体系などを説明するものを受けていただいています。

提供会員については4日間の講習会を年間に3回実施してまして、そちらに参加していただくことになっています。講習会の内容はセンターの仕組みの説明のほか、府中の公立の保育所の看護師からお子さんに病気があることなどのお話、小児科の先生からそのお子さんのどういう病気があるなどのお話、保育士から発達のことや、栄養士から食生活のことなどのお話をいただくようなもので、講座を受けていただいたのち提供会員になっていただいています。

それぞれ、例えば依頼会員にはどんな活動をしてほしいかをお聞きする。提供会員には、できる活動や大丈夫な時間帯、曜日などをお聞きして、依頼会員から依頼があったときにその活動ができる提供会員を探してペアリングをしています。そのコーディネートをアドバイザーと行って、直接、活動される場所、基本的にお預かりは提供会員のご自宅でお預かりするということが基本になっているので、提供会員のお宅に会員と実際にお預かりするお子さんにきていただいて、ペアリングという、それぞれのお顔合わせと、お子さんアレルギーのことなどいろいろお預かりするに当たっての基本情報の交換をした上で、具体的な活動を依頼会員から提供会員にお願いしていただく。そして依頼会員から「こういう提

供会員にお願いしましたよ」というのをセンターにご連絡いただく。それで活動が始まるということになります。

そのペアリングに関しては、いろいろな情報をお聞きしているのですが、例えばペットを飼っていても大丈夫かとか、ご家族に喫煙者がいても大丈夫かなど細かいところも含めて調整しているので、大変なものはあります。また、先ほど申し上げたような保育所等へのお迎えとお預かりなどの恒常的な活動以外に、「この日、こうやって出かけるからこの時間を見てほしい」など単発的な預かり。急に明後日入院になってしまったから送り迎えが必要になるという依頼には、可能な範囲で対応できるようにしていることはあります。また、「きょう熱が出て、明日保育所への送りを誰か探してもらえませんか」というのはやはりちょっと対応できないことはあります。

○委員：チラシを配付されたというので、本当はそのチラシがあれば、そのチラシ自体に何か問題点があればわかる。例えばどういふことをするのかわからないからちょっと躊躇している人なんか、ちょっとした具体例みたいなのがあれば「それぐらいなら私できるわ」と思われるかもしれないですね。あればと思ったのですが、ありがとうございます。

○委員：僕もファミリーサポート事業に関して無知だったもので、聞いてみると「確かに」というのがあると思うのです。私は民生委員をしているのですが、地域の中で3年生までは学童保育で預かっていただく。4年生になってしまうと学童保育に行けなくなってしまう。地域の中でお子さんがお1人で家にいると非常に危険を伴うことがありますよね。ましてやその近くに変な大人がいた場合に、嫌な罵声を浴びせられたり、その事例があるわけなのですが。そういうお子さんがこういうファミリーサポートの事業を知って、また保護者がそうやって依頼会員になり、また地域の方が提供会員になればサポートできるのかなという考えをした次第です。

悪意の第三者が、名前は違うけれども姻戚関係で、この事業をやってお金をもらえるのだとなった場合には、ふだんはただでやっているのだけれども、これに登録することによってお金を得られるという仕組みもできてしまうのかなというのをちょっと思いました。

○事務局：1つは、対象がおおむね10歳までということになっています。ただ、依頼会員から依頼があればその限りではないということがあるので、その状況をお伺いした上ではそれ以上の年齢のお子さんと活動している場合もあります。

あと、料金の受け渡しは、依頼会員と提供会員のやり取りになるので、家族関係の方というか血縁関係の方というところではないですが、先ほどちょっと夜半までという方でお知り合い同士ということをお願いしたのですが、恐らく本当に近所であったり、前にもお預かりをしていたものなのだと思います。今、府中は転入も多くて、近くにお知り合いがいない、子どもも少ないという方もいます。それは、「お金が発生するのはどうなの」というところもあるとは思いますが、ただ、そこに一応補償保険のようなものもあるので、チラシのほかいろいろな案内の中で、「たち」にいらしている方に「たちだより」を発行し配布しているのですが、その中に例えば「知っているお友達同士の預かり合いでも料金は発生するけれども、お預かりのときに補償保険が適用されるので安心できる」という部分も記載しています。今お回ししているのがポスターになりまして、そのA4版の縮小したようなものをチラシという形で配っています。

○委員：何か地区リーダーみたいな方がいらっしゃったと思うのですが、その方たちの活動とい

うのは何か地域に発信するとか、例えば自治会単位に呼びかけるとか、どんなことをされているのか、教えていただけますか。

○事務局：サブリーダーは提供会員の中から、市内に11カ所ある文化センター圏域を基本として11名のリーダーを選任しています。多分ほかのセンターですとそういった地域に特化したものをやっているところもあるのですが、本市の場合には今、月に一度、その定例会ということでお集まりいただいた上で、いろいろな情報共有をするのですけれども、現に会員になっている方同士の交流を目的とした交流会を年に2回実施しているのですが、その企画をサブリーダーにたてていただいている、現会員をつなぎとめる役割を担っていただいているのと、新たに提供会員の講習会の中で「サブリーダーを囲んで」というコマの講師をしていただき、実際の活動の体験談など「こんなことならできるかな」と思っていたようなものを話していただいています。最近の講習会の中で、講師の話をしていると「そんなのできるかしら」と思われたり、尻込みしてしまう方もいらっしゃるのですが、提供会員の具体的な活動をお話いただくと安心されたり、疑問に思われたことを講習会で質問される方もいて、解決というか気持ちをほぐしていくことができるという意味でも大きな役割を担っていると思っています。文化センター圏域ごとに1人ずつということになっているのですが、実際は「サブリーダーの立候補はそんなにいらっしゃるらないので、正確に圏域ごとにお1人ずつという選出は難しいという実情もあります。

今お配りしているものが「たちだより」です。これは先ほど申し上げた毎月出しているもので、毎月1つファミリーサポートコーナーを載せています。手にする方は依頼会員が多いとは思っていますが、「たち」の利用者に知っていただく機会の1つとなっています。もちろん講習会についてもご案内しますし、ポスターについてはひろばの中にも掲示しています。

そして両方会員という方がいらっしゃって、両方会員は依頼もするけれども提供もしますよという方なのですね。最初は依頼会員の登録をしていただいて、後から両方会員になりたいということで講習会を受ける方もいらっしゃいますし、お申込み当初から「自分が時間のあるときはお預かりもしますよ」とおっしゃっている方には講習会に出ていただいて両方会員の登録をしていただくこともあります。あとは依頼会員としてお子さんをお預けになっていた方が、お子さんがちょっと大きくなって手が離れたら「じゃあ、今度は私が提供会員になりますよ」ということで、そういう方が少しずつ出てきていることはあるので、14年4月から活動を開始して10年以上経った事業ということではこれからもそういう方たちが少しずつ増えていけるのかなと考えていて、先ほどの講習会の「サブリーダーを囲んで」や、交流会のほか、月に1回試行的に「ファミカフェ」というものを実施して、今の会員に、例えば依頼会員から提供会員になっていただくことも含めて少しでも長く活動していただきたいというところで、いろいろ試行錯誤しています。

○会長：ありがとうございました。

○委員：今後の保育の延長の時間も長くなってきたり、学童の受入れや今後の子ども子育て支援システムの動向も踏まえてファミサポに依頼されるであろう要望がどんなものなのかということをお母さん方は何か本当にすき間というか、そのちょっとしたことをお願いしたいのだと思うのですが、でも、このファミリー・サポート・センターの事業のいろいろな理念とかがすごく崇高でいいことだと思いますが、何かちょっとそのギャップというか。うまく言えないのですけれども、こういう習い事の送迎をしたい人とかの依頼がもしかしたらますます増えてくるのかしら、とちょっと思ったりし

ます。そうすると最初の提供会員とのペアリングとか、そういうものもどの程度突き詰めてやるのかなという感じがちょっとあって、これも単なる思いつきですが、ファミリー・サポート・ステーションみたいな感じで「デイケアにグループの中の誰かが行く、みたいな形だったら協力できるわ」と言う人がいるかなと思います。その中の誰が送迎に行けるかはその日にならないとわからないみたいな、そのステーションとかでちょっと預かるとか。ちょっとそんなようなものでもお母さんたちの要望とかに、料金のこととかも全然わからなくて、ただ言っているのですけれども。今後どういう方の依頼があるかなども考えながらやっていくのがいいかなと思います。

○委員：私は保育所なのですが、今住吉保育所は8時まで延長保育をしているので8時までお子さんをお預かりしているのですが、以前は7時までだったので、そのお迎えに間に合わないというお母さんは「きょうはファミサポさんのお迎えです」とおっしゃるのです。そうすると、いつも同じ方がお迎えに来てくれていて、子どものこともよくわかっているのでも「きょうは何か元気ないんじゃない」とか「きのう、どこに行ったの」と、本当におばあちゃんがお迎えに来たような感じの関係ができて上がっていて、お熱が出たときにも「今日はちょっとお母さん休めないから、ファミサポの人に見てもらうんだ」というような関係で、保育所としてはペアリングされていることで子どもも自然な形で受け入れているなど、お母さんたちもそれで助けられているのだろうと感じました。

私は小学校の運営協議会にも出席しているのですが、今見ると対象のお母さん方が子育てが一段落した方ということもあるので、小学校のPTAとかそういう方に呼びかけるのも1つの方法かなと思ったのと、小学校によっては登校するお子さんたちを見守りたいと、ご近所に住んでいる、お仕事をもうリタイアされた方が朝、通学路で声かけをしてくださっているのでも、そういう方たちに依頼してもいいのかなと感じました。

○委員：民生委員もここにかかわって、広報活動ができと思っています。あと僕も今、青少対の役員をやっていて青少対は中学校ベースであるので、中学校区域の中の小学生のPTAの方や中学校のPTAの方々、それから地域の自治会の方とかが集まって情報交換なんかもあるのですよ。そういうところでお知らせもできるかなと思いました。そのときに顔を出していただいて説明していただくとか、もしくはこれを言ってくださいと依頼があれば言う場所はあると思うので。

○会長：教育関係と地域ですね。

○委員：私も今、孫がいるので、孫がある程度大きくなったらお手伝いはできるかなと思うので、すごく身近にこの制度は気にはしています。先ほどのペアリングの話なのですが、例えば1人だけのペアリングじゃなくて幾つか受けていらっしゃる方はいますか。例えば必ずこの人にはこの人というふうに決まっているのですか。

○事務局：先ほど依頼会員と提供会員の人数の差ということもあるので、基本的には1人なのですが、ただ、やはり毎日の活動や頻度が高いものだとしても、「私は月火木しかできないわ」という方と「水土ができるわよ」という方がいらっしゃる複数の方をペアリングしてということもあります。

あとは夫婦とか親子で提供会員になってくださっていて、最初は例えばどちらかの活動を見ていて、一緒にその場にいたご主人が「これなら自分もできるかも」ということで登録していただいたり、一緒に見ていただいていたお子さんが「じゃあ自分も」ということで活動して下さったりということも

あるので、そうすると1つの世帯で複数のペアリングを成立できるという形もありますね。

これは先ほどおっしゃってくださったように、お子さんとの関係とかいうことがあると、やはり広げていくというよりは特定の方との関係をきちんと続けていただきたいということで、そうすると活動が終わった後も地域の中でその子の成長を見守っていただける大人の方になっていただけるということがあるので、そうできるといいなと思っています。

○委員：先ほどのお話で、確かに1人を見るというのはいいのですが、忙しくて、例えば電話がかかってきても「都合が悪い」というと、私なんかはどっちかという「悪いな」というふうに思う。だからサポートする人がもう少し増えて、それこそ地域で依頼会員と提供会員がちょっと集まってお話したら、「あなただったら、そのときはこっちでお願いできるわね」みたいな、もう少しだけゆとりができる。一応メインの人は決めてもいいけど、「何かあったときには助けるわよ」みたいなグループがあると、例えば提供会員になるときにも負担がすごく楽かなと。

断るというのは本当につらい気がするのです。私も何人かに声をかけられて、都合のいいときは見たりするときにたまにあるのですけれども、2回断った人はもう3回目は来ないですね。それで、悪いのだけど自分自身も活動とかいろいろやっているの。だからちょっとアバウトな部分と両方あるといいのにと感じました。

○事務局：随分前だったと思うのですが、そのグループのペアリングみたいなのをちょっと検討したこともあったのですが、現実的にちょっと難しいというので実施には至らなかったのですけれども。

○委員：だから、やはりそこにはリーダーみたいなのがいて、リーダーかなんか連絡をちゃんとしてくれる人が1人必要ですよ。でないと見えないと困っちゃいますよね。

○事務局：補助的な活動は、年齢が小さいお子さんだとできるだけ特定の方がいいと思うのですが、大きいお子さんであれば複数の方の検討もあるのかなと思いつつ、ただ、先ほどもあったように多分、恒常的なものというのはそれこそ他の政策が充実してくると現象してくると思っています。保育所の開園時間の拡大があるということで、保育所とか学童後のお迎えと預かりは他の自治体に比べて格段に少ないです。府中市はトワイライトステイが充実しているところがあるので、そういう意味で施策が充実すると件数が減っていく。ただ、恒常的なものがあればあるほど件数は増えていく。ただ、実質的な活動の種類や実件数というのは多分、多岐にわたって伸びていくということがあるのかなと。

そういう中では先ほどの習い事の送迎などは、子どもに関する事件があると不安を持つ保護者も多いでしょうし、1週間、毎日のように複数の習い事をしているお子さんもいるので、そういうところは増えていくと考えられます。

○会長：グループができるほど提供会員が増えればもっといいのでしょうね。それで、グループができるほど提供会員がふえるにはどうすればいいのでしょうか何か名案はないですか。

○委員：もちろんファミリーサポートは子育てしているお母さん方は必ずどこかで知っていると思うのですが、具体的なお仕事を聞くと見えてくるものがあるので、何か「見える化」という言葉だけはちょっと浮かんだのですが、お知らせするときに条件をお知らせするのではなくて、どんなことをどうしているのかというのをうまく伝える、見せる。もっと提供会員を増やすのであれば、個人情報の問

題はあると思いますが、具体的に何々町の何さんがどういうことをやっていらっしゃるとか、1日の中で、この方は朝起きてゆっくりお茶を飲んだ後、何々ちゃんの幼稚園のお迎えに行きましたとか、それが楽しく伝わる感じというのですか、「ちょっとやってみたいわ」と思える感じ。例えばそれが『サンケイリビング』に出ているとか、そんなイメージが。そして、下のほうにちょっとこれが入ってみたいな感じかなと思いました。それを何本か入れると結構、「やりたいな」という方が出ていらっしゃるかなと。私は今、高2の息子がいまして、そのときは他市に住んでいましたが、そのときはひまわりママさんというNPOがサービスをされていて、ファミサポとは言っていなかったのですけれども提供会員の登録をしたら、まず担当の方と家にご挨拶に行って、いろいろお話をして、「こういうことも、ああいうこともあるからね」みたいなお話と、もうマッチングもされていたと思うのですけれども、それから後でお迎えを頼んだりとか、お預かりを頼んだりとかした1年間があったので、武蔵野市でひまわりママさんの情報発信をされていて、私もたしかどなたかがそういう活動をされているのを「リビング」だったかなんかでレポートとして見ていた気がするのです。

○会長：訪問保育といいまして、ファミサポができる前からやっていたのじゃないですか、あそこは。今でもやっていらっしゃるのかもしれないけれども、自前のチラシではなくて人のメディアを使うとかいう話もあったりとか、もっとわかりやすいビジュアル化というのもお話がありましたけど、住民に対して声をかける。どうですか、社会福祉協議会はまさにそういう活動を、ボランティアセンターなどでやっていらっしゃると思うのですけれども、何か名案はありますか。

○副会長：社会福祉協議会では市が定めた福祉エリアというのが6地区あって、その地区ごとに懇談会のようなものを行っているので、そういった場で情報提供できるのかなと思っています。

それから、この事業だけでなく、地域はこれから地域の人たちがお互いに支え合っていくというのが非常に大切になってくると思いますので、社会福祉協議会もこれからもっと力を入れていく考えがありますので、そういった機会を利用して、こちらも協力できると思っています。

○会長：さっき北島委員は地域の子ども関係の住民組織とか委員とかのアプローチでしたけど、今の社会福祉協議会のお話は子ども関係に特化せず、幅広い活動の中で子どもについても要は声をかけていったらいいかというお話だったので、さっき高齢者の見守りとかいうお話が月岡委員からあったように、そういうのもつながっていくのじゃないでしょうか。

何か、あとは名案とかないですか。さっき北島委員から、一体ファミサポは何をしているのですか、詳しくという。大体はご存じだったと思いますけれども、ということはあまり知られていないということとは、確かにそうですよね。

それでチラシを見て、子育てサポーター大募集となっているのだけど、あと細かいことを言いますと「活動は有償ボランティアです。1時間700円程度の謝礼が発生します」と、これは何か利用者に向かって言っているフレーズのような気がして。要は、「子育てサポーターに対して謝礼が出ます」だったら。何か、子育てサポーターといっても、ファミリー・サポート・センターといっても、先ほどのご質問からいって多分、すごく簡単にわかりにくいというのがあるようなこともないですかね。なので、普通の住民の方たちが、こう言えばわかるという言葉。ファミサポはもうこの一番上の1行ぐらいで、まさにこれでいいと思うのですけど、この書き方が活動の内容にしては少し重過ぎるというか、何か重たい感じがしませんか。

いや、子どもさんの命を預かるので確かに重たいのですけれども、要は提供会員に対してはアプロー

チをしやすくするのでわかりやすくというのも1つ。我々の言葉ではない、住民の方の言葉で書くとか、ビジュアルに訴えるとか、訴える機会をふやすとか内田さんが今言うてくださったのですけれども、そういうことをしなければいけないだろうと。そういうのをわかりやすく言うとともに、提供会員になろうと思ってこの表を見ると講座1、2があって、午前に2個あって4日間というのにいきなりドカーンとぶつかって、この日は無理というのがあったり。要はわかりにくいという障害とか、提供会員になるためには手続とか講座とかがなかなかフレキシブルにできないとか、なっていくための障害を減らしていくというのが1つ必要なのではないですかね。提供会員講習会の一日はどうしてもだめという人だと、何か補講があるのですか。

○事務局：今は年間に3回やっている講座の次のところに出ていただくということになります。

○会長：その一日分を次の講座に出てくださいということですか。

○事務局：ちょっとその上に「次回に繰り越すことができます」とは書いてあるのですが、ただ、そうすると4か月後になってしまうということもあります。例えばチラシなりポスターなりをご覧になって、ご連絡いただいた方にどうしても「この回は参加できない」という方がいらっしゃって、それでも「もし参加いただけるなら来ていただいて、参加できない会は次のときに受講してください」とお伝えします。ただ、その間に補講的なものはしてはいないのでちょっと間があいてしまうということも伝えます。今回1月に講習会をしたときに、なかなか都合が合わなくて来られなくて2年越しぐらいにようやく登録に至ったという会員もいらっしゃいます。

○会長：そういう方はそういう方でとても熱心な方ですから、安心してお願いできますよね。それはそれでいいと思うけど。

○委員：やはりなかなか責任が重い、ボランティアといっても責任は重そうなので尻込みされる方は多いと。気持ちはあっても、「できるかな」というのが本音のところだと思うのです。数を見ると毎年少しずつ増えているので、事務事業点検で指摘があったようですが私はそんなに増えるものではないという前提でいいのではないかなと思ったのと、むしろ子育てをしている世代の相互互助ができるような支援策。私たちの子育て時代を思い出すと、仲間内でかなり解決していった記憶があるのですよね。どこへ行くのにも「ちょっと預けるよ」とか、保育園のときにもお産の間は仲間に頼むとか。それが今のお母さん方は非常に難しかったり、温情的にも厳しいということなのだと思うのですけれども、たまに聞くのは育児サークルをつくっても集う場所がないとか、皆さんまず場所に苦労していたり、そこをちょっとサポートしてくれる専門家がないという話はたまに聞くのです。うちでやっている障害者のお母さんたちも、やはり集まる場所がないと。だから、本当の当事者たちが仲間づくりをしてお互いに助け合える仕組みを支えていくというのも1つ。これはこれですごく大事な事業だと思うのですが、自分たちがちゃんと解決していけるような、そういう支援も必要と思いました。

○会長：この話とは関係ないかもしれませんが、日本は意外と子育て支援し過ぎな感じがしますね。海外へ行くとこんなにやっていませんよ、どこも。アメリカであれイギリスであれ、オーストラリアもそうだな。プレイグループとかいって、自分たち親たちが働いていようと働いていまいと自分たちの子どもたちを見るとか。それで埼玉の新座子育てネットがちょっと始めました。そういう親たちをグループ

化して、親たちが共同保育といってお互いの子どもを見合う。毎日ではなく見合えるときに見ていて、定期的な送迎はファミサポしか無理だと思いますけど、ちょっとした預かりなどはそのグループの同士でできるような。

何でもかんでもお金、いや、お金が絡むからさっぱりしていいという面もあるからファミサポはファミサポでいいと思うのですが、ファミサポとはちょっと外れた話ではあるけれども、今、秦委員もおっしゃったようなことなどもだんだんと将来のネットワークをつくっていくというのは大事ですね。

協議事項の（４）について説明をいただくとありがたいです。

○委員：平成２６年２月８日に女性センターで行われる「パパとママ集まれ」。これは昨年度も３月の初めに実施した事業ですが、これは女性センターと女性センターの登録団体の子育て関係の方々、それから市の保育課の皆さんと、この３つが一緒になって行う事業なのですけれども、１つの特徴はお金を取る部門もあるということで、今までは市が関連していると無料というのはほとんどなのですが、「ベビーマッサージは１，０００円取りますよ」とか、親子アートで２枚作成するので「ちゃんと額に入れて持ち帰れますよ。それで１回１，０００円ですよ」というような感じで少しお金を取るということをしています。

受益者負担ということで、やはり少しお金を取ってもいいのではないかという話がありまして、それからもう１つ、お金が発生するほうが不思議と無断欠席がなくなる。お金が無料だったら何か気軽な感じで平気で連絡もしてこない。ということで今回も８日にするということです。

なので子育てに関しても、いろいろなやり方があって、横の連携ができればいいと思います。府中市は市長がものすごく力を入れていますので、こういう形でも市の関連、保育課や女性センターと一緒に協力してできるようなことがあるのはいいことだなと思っています。やはり少しはお金を取ったりして、それが活動費に回るような感じになれば、またいいのではないかなと思います。

○会長：ありがとうございました。ではこれで全体の討議については終了させていただきたいと思います。事務局のほうから最後に何かありますか。

○事務局：皆様には２年という任期でこの協議会の委員をやっていただきましたが、今回その任期が満了となります。次回の２年間、新たな委員の皆様でやってもらうことになると思うのですが、委員の選出につきましては追って関係機関の代表者の方に依頼文を送付させていただきますのでご承知おきください。

それでは会長、副会長を初めとしまして皆様、２年間、本当にありがとうございました。

○会長：それではこれでさようならになりますか、一応この会議上になりますが、本当にありがとうございました。